

当社の労働者派遣事業について

(派 07-300677)

令和 8 年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

事業所 株式会社 福正アイテック

住 所 福島県南相馬市原町区小川町 675-12

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の 料金（1 日 8 時 間あたりの平 均）	② 派遣労働者の 賃金（1 日 8 時 間あたりの平 均）	マージン率 (①-②) ÷ ①
7 名	1 事業所	18,784 円	12,293 円	34.5%

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

（担当者名：取締役 高倉 英明 TEL：0244-32-1515）

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用訓練	新規採用派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
OA教育訓練	入社2年以内の者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	入社3年以内の者	OFF-JT	無償	有給
マネジメントキャリア訓練	入社4年目以降の者	OFF-JT	無償	有給
清掃訓練	入社1年目以降の者	OJT	無償	有給
資格取得のための支援	入社2年目以上の者	OFF-JT	無償	有給
機材導入研修	入社4年目以降の者	OFF-JT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

○各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）

○年一度の定期健康診断受診（深夜労働者は年二度の定期健康診断受診）

○年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇制度

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 項第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

☒締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 9 年 3 月 31 日）

☐締結していない